

—	—	書 記	大 舩 浩
---	---	-----	-------

## 5. 議事事件

### (1) 一般質問

## 6. 会議の状況

( 9時00分 開会 )

- 議 長 おはようございます。
- 現在の出席議員は14人全員の出席を得ております。
- これより、令和2年大井町議会第4回定例会第2日を開議いたします。
- 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。
- 日程第1、これより一般質問を行います。
- 第1日目に、通告5番まで質問を終了しておりますので、本日は続いて、通告通6番、10番議員、田村俊二君から発言を許します。
- 通告6番、10番議員、田村俊二君。
- 1 0 番 おはようございます。通告6番、10番議員、田村俊二です。
- 通告に従いまして、
- 1、令和3年度予算編成の課題と取組みは
  - 2、ICT活動・GIGAスクールの取組みは、の2項目を質問いたします。
- 1項目めは、「令和3年度予算編成の課題と取組みは」です。
- 新型コロナウイルス感染症が、地球規模で蔓延・猛威を振るい、終息の兆しが見えません。現在、第3波到来かと報道され、感染状況の拡大が懸念されているところであります。
- この間、私たちの生活や経済活動などに与えた深刻なダメージは、計り知れないものがあります。町でも国の支援策に合わせ、大井町小規模事業者等緊急支援金など、大井町独自の支援策を展開し、地域経済の下支えに寄与する施策を展開しています。
- さて、国の2020年度税収は、新型コロナウイルスの直撃で大きく下振れする見通しとの新聞報道がされています。このことから、今年度の町税歳入また令

和3年度の予算編成への影響が大変危惧されるところであります。

本議会でも第3回定例会において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書を議決し、国に対し財源の確保の要請を行いました。

基礎自治体である町の役割は、町民の生命・財産を守り、健康で安全・安心な生活の向上を目指し、環境整備を図り、次世代につなぐ投資を進めることにあります。コロナ禍において、このことはなお一層求められているものと考えます。

そこで、令和3年度予算において、どのように町民の期待に応え、事業展開されるのか、次の項目についてお伺いいたします。

- 1、徴税等の歳入見込みは。
- 2、コロナ禍における町独自の支援策のあり方は。
- 3、幼児教育再構築の構想は。
- 4、地域公共交通の構想と課題は。
- 5、第6次総合計画での重点取組みは。

2項目めは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本町でも3月から約3か月間、学校が臨時休校となりました。この間、児童生徒の学習の機会が失われ、学習の遅れが大変危惧されました。今後もこのような状況が想定される中、第2回定例会において質問したところでありますけれども、このICT活用・GIGAスクールの取組は、重要課題と考えますので、その後の進捗状況などについて、次の項目についてお伺いをいたします。

1、GIGAスクール構想の整備進捗状況は。端末、学校ネットワーク環境、家庭でのオンライン学習環境及び教員養成、研修、指導体制の進捗状況についてお伺いをいたします。

- 2、町のICT教育は生かされたのか。
- 3、今後の課題と取組みは、についてであります。

以上、登壇しての質問といたします。

町長 改めまして、おはようございます。

通告6番、田村俊二議員からは、大きく2点の御質問を頂戴しております。

2点目の「ICT活用・GIGAスクールの取組みは。」につきましては、

後ほど教育長から答弁させますので、よろしく申し上げます。

大きな項目の1点目の御質問、「令和3年度予算編成の課題と取組みは」について回答させていただきます。

1つ目の「徴税等の歳入見込みは。」についてですが、内閣府は11月11日付で10月時点における景気動向の調査結果を発表し、「新型コロナウイルス感染症の影響による厳しさは残るものの、着実に持ち直しており、先行きについては感染症の動向を懸念しつつも、持ち直しが続く」と示しております。

しかしながら、「新型コロナウイルス感染症の影響については、リーマンショックや東日本大震災を超えるレベルまで景況感の足を引っ張る形となっており、何らかの形で終息とならない限り、経済そのものの大きな足かせであり、『また流行が拡大するかも』との懸念だけでも大きな足かせとなっている」とも示しております。

令和3年度の歳入を見込むに当たり、新型コロナウイルス感染症に対する影響額を明確にする必要がございますが、このような状況はこれまで経験がなく、予測が大変困難なものであることから、算出に際してはリーマンショック時の税収への影響額を基本とし、それを上回る規模で悪化するものと考えております。

まず、本年度の町税の歳入見込みから申し上げますと、6月議会でも御報告しましたが、各税目に増減はあるものの、総額的には予想額どおりの歳入を見込んでいることに変更はございません。

しかしながら、新型コロナウイルスの終息が見通せない状況においては、収納率の急落などの不安要素が払拭できないでいることも変更ない現状でございます。

続いて、現時点での令和3年度の当初予算における歳入見込みでございますが、先ほど申し上げましたとおり、リーマンショック時を上回る規模で税収は悪化するものと考えております。減収の主な要因としましては、町民税個人、法人ともに新型コロナウイルスの影響を大きく受けることから減額、固定資産税については、固定資産評価額の見直しによる減額を見込んでおります。

さらに、入湯税についても、いこいの村あしがらの経営状況の悪化による減額を見込んでございます。

そのほかの歳入見込みについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響は、町民生活や経済活動、学校教育など様々な分野に波及していることから、国・県の交付金等についても現在のところ見込みも難しい状況ではありますが、最大限に活用すべく、その動向を注視している状況であります。

続いて、2つ目の「コロナ禍における町独自の支援策のあり方は。」についてですが、新型コロナウイルス感染症につきましては、急速な感染拡大とその感染力の強さから全国的な緊急事態宣言が発令される事態となり、緊急事態宣言の発令に併せ、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、「特別定額給付金の実施」や「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の創設」など、国の経済対策が示されました。

特に、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、ウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう設計されており、本町でもこの交付金を財源として新型コロナウイルス感染症に係る各種支援事業を本年度において実施していることは、皆様も御存じのとおりでございます。

令和3年度における町独自の支援策については、来年度予算の査定中であることから具体的内容について申し上げることはできませんが、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るために効果的な事業については実施していく必要があると考えております。今後発生する新たな課題やニーズへの対応に向けて、引き続き国や県の動向も把握しながら、必要な対応策について検討してまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に経済情勢が悪化しており、先ほども申し上げましたとおり、本町においても税収の減少が見込まれております。

もちろん、今後とも国の交付金等の動向には注意を払ってまいります。財源も限られていることから、町民への効果を考慮した中で、優先順位をつけて実施していかなければならないことを御理解いただきたいと思います。

続いて、3つ目の「幼児教育再構築の構想は。」についてですが、「幼保一元化」を含めた幼児教育再構築という理解で御解答させていただきます。

ここ数年、保育園では待機児童が出ている一方で、幼稚園では園児数が減少し、クラス数も減少しているといった本町の傾向を踏まえ、これまで教育総務課と子育て健康課で、幼稚園と保育園のそれぞれの施設面や運営面などについて検討を行いました。

本年度は、より具体的な検討を行うため、外部からの意見を求めることとして「大井町立幼稚園・学校のあり方検討委員会」を立ち上げました。

この会議の開催趣旨ですが、1つには平成26、27年度に既に子供の数が減少していた相和地域において、相和地区園・学校のあり方等検討委員会を組織し、御意見を頂きながら検討を行った経緯がございます。新たな園・学校運営を実施してから5年が経過した中で、検証の必要がありました。

また、もう1つには、町立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数や学級数が年々減少していく中で、今後もさらに少子化が進んでいくといった実情がございます。これを踏まえ、大井町立の幼稚園・学校の今後の在り方を総合的に検討する必要があるものです。

委員は、幼稚園・小学校・中学校のPTA代表の方、地域の代表として3地区代表自治会長、町議会議員代表、教育委員代表、小中学校長代表、幼稚園長代表、大井保育園長に依頼して御参加いただきました。

当初は第1回目の委員会を6月頃に開催することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、10月28日に初回の開催としました。

会議では資料として、委員会設置要綱、委員会名簿のほか、施設配置状況図、園児・児童・生徒数及び学級数の推移、園児・児童数の推計表を提供いたしました。あわせて各委員には、この会議は園・学校の今後の在り方や方向性そのものを決定するものではなく、町教育委員会が今後協議を進めていく上での参考意見をまとめる場であることの確認を行った上で、御意見を頂きました。

ここで出された御意見として例えば、幼稚園・保育園の関係では、認定こども園を設置できないか、民間事業者を含め町立幼稚園・保育園を有効に活用し、町の子供たちが通えるような仕組みづくりができないか、といったものがございました。

また、子供たちの学びという観点から、集団教育を考えた場合、学校規模や学年ごとの生活に学びの場があり、集団の人数が少ないと集団教育の意味合い

が弱くなってしまうといった御意見があった一方で、人数の多寡よりも、子供たちにとって何が一番いいかを考えるべきでは、といった御意見もございました。

さらに、地域課題として、相和地区の交通の利便性の向上や、相和地区への宅地造成化を望む声もございました。

なお、今回の会議では、テーマを絞らない形で御意見を頂きましたが、この会議結果を踏まえて、次回はどのような内容を検討していただくかを、教育委員会で協議してまいります。

これらの御意見を参考に検討を行い、昨年10月からの幼児教育保育の無償化による町の現状も考慮しつつ、今後の整備方針を検討したいと考えておりますので、令和3年度予算については、そういった観点を踏まえて措置をしてまいりたいと考えます。

続いて、4つ目の「地域公共交通の構想と課題は。」についてですが、先般の議会においてもほかの議員からの一般質問に回答させていただきましたが、現在、町では「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「大井町地域公共交通計画」を策定するため、大井町地域公共交通会議において協議を進めております。

本計画は、町の公共交通政策のマスタープランとなり、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえ、公共交通ネットワーク全体を一体的に形作り、持続させることを目的に地域全体の在り方、地域住民・交通事業者・行政の役割を定めるものであります。

本計画の策定に当たり、町の課題を洗い出すため、町民のニーズ調査として、10月に町民アンケート調査を、11月上旬に交通事業者及び関係団体アンケートを、11月下旬に地区別ヒアリングを実施いたしました。

また、今年度内に町民ワークショップを実施する予定で準備を進めております。

ニーズ調査の結果については、現在集計中でございますが、町の地域特性と公共交通の現状から、6点の課題が挙げられます。

1点目は、高齢者及び障がい者などの交通弱者への対応。

2点目は、巡回福祉バスの見直し・改善。

3点目は、公共交通機関同士の乗り継ぎ利便性の改善。

4点目は、平坦部地域と丘陵部地域との公共交通ネットワークの強化。

5点目は、町民・来訪者に分かりやすい運行情報の提供。

6点目は、多様な主体の連携による持続可能性の確保となります。

以上が、現時点において考えられる課題であります。今後は、ニーズ調査の集計を踏まえ、再度町の地域公共交通に関する課題を整理し、それをもとに地域の特性に見合った、持続可能な大井町の新たな地域公共交通の構想を定めるため、会議の中で協議を進めてまいります。

続いて、5つ目の「第6次総合計画での重点的取組みは。」についてですが、第6次総合計画においては、重点的に取り組む施策として、大井町戦略事業を掲げております。

大井町戦略事業とは、町民の方々の意向を踏まえた「今後のまちづくりの方向性」としての3つの視点と「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標をもとに設定した施策であり、第6次総合計画の基本計画にてお示ししており、4つの項目がございます。

1つ目は、「協働プロジェクトの推進」でございます。

行政情報やイベント情報などの情報発信を積極的に行うとともに、町のイベントなどにおける町民との連携、地域活動に対する支援、人材育成などを実施しながら、行政、事業者、地域が一体となって協働によるまちづくりに取り組み、人口減少・少子高齢化においても、地域コミュニティを維持し、活力があふれる魅力的な大井町を目指します。

2つ目は、「持続可能な生活環境の整備」でございます。

気候変動に伴う台風、豪雨や酷暑などの近年における自然災害の頻発化や激甚化及び地震などに備え、防災啓発、災害等へ備えた基盤整備を行うとともに、新型コロナウイルスなどの感染症を想定した「新しい生活様式」を踏まえた安全で安心して住みよいまちづくりを目指すとともに、再生可能エネルギーの活用、新たな地域公共交通のネットワーク形成の推進や大井町中央土地区画整理事業により造成された土地の活用を促進し、地域活性化に向けた拠点形成に取り組めます。

3つ目は、「教育・子育て環境の充実」でございます。

少子化や核家族の進行、地域社会の変化など、子育てや子供を取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大などに対応するため、子育て世代包括支援センターなどの運営を充実させ、妊娠期から出産・子育て期の様々なニーズにワンストップで支援を行うとともに、子供を取り巻く環境の変化を踏まえた教育・保育の整備・充実に取り組みます。

4つ目は、「地域特性を生かした産業の創出と魅力の発信」でございます。

これまで相和地域を中心として取り組んできた農業体験などの交流体験事業を本町に広がる里山や田園風景などの資源を活かして、さらなる推進を図るとともに、多様な農作物を生かしつつ商工業と連携した6次産業化の推進により観光産業の創出を図り、町の魅力を広く発信するとともに、本町への誘客や関係人口の創出につなげることや新たな企業を誘致し、雇用の創出につなげます。

以上が、第6次総合計画における重点取組に位置づけた戦略事業の答弁とさせていただきます。

大きな2点目の「ICT活用・GIGAスクールの取組みは」については、教育長から自席にて答弁させます。

教 育 長 それでは、2点目の御質問の「ICT活用・GIGAスクールの取組みは」について、私からお答えさせていただきます。

昨日の通告5番、和田議員の御質問への回答と重複する部分もでございますことを御了承ください。

1点目の、GIGAスクール構想の整備進捗状況ですが、まず、端末については、小中学校4校全てに今月末までに児童・生徒1人1台を整備いたします。現在、具体的な納品スケジュール等について業者と調整中でございます。

次に、学校ネットワーク環境については、この10月、11月にかけて小・中学校4校全ての校内LANの整備及び各教室への端末の充電保管庫の設置を完了いたしました。

今後は、各学校のインターネット回線を、GIGAスクール構想に基づく高速で大容量の回線に切り替える手続を行ってまいります。

家庭でのオンライン学習環境についてですが、和田議員にもお答えいたしましたとおり、今回のような臨時休業等の緊急時においても、子供たちが家でI



C Tを活用することにより学習を継続できる環境を整備しておく必要があります。子供の学びの保障と教育の機会均等の観点から、インターネット環境がない家庭については、インターネットを使用できるようにするため、モバイルルーターを50台購入いたしました。このモバイルルーターを家庭に貸し出すことにより、環境整備を図ります。

なお、今回、児童1人1台端末整備と同時に学習支援ソフトの導入を行っております。その学習支援ソフトの1つに家庭でも使用できる個別学習ドリルソフトがあります。あわせてこのソフトも活用し、個別学習を支援してまいります。

また、教員と児童がインターネットを通じて互いにやり取りを行う「双方向のオンライン学習」につきましては、先ほども申し上げましたように、町として教員に対する研修を実施してまいります。

なお、一部の学校の教員においては、既に双方向でオンライン活動をした取組を進めています。

G I G Aスクール構想に基づき整備する端末はクロームブックで、本町において初めて導入するものです。このため、配備している指導者用タブレットのために既に取得済みのアカウントを使い、学習支援ソフトを活用できる準備が整っています。

また、これに併せて各学校の担当教員への説明も順次進めております。

各学校に端末が配備された後も、さらに詳細な研修を行うこととしており、教員養成、研修、指導体制整備については以上のような形で進めております。

次に、「町のICT教育は生かされたか。」についてですが、平成27年度から相和小学校をICT教育の研究推進校として取り組んでおり、児童はタブレットパソコン及び学習支援ソフトを使用した授業を行ってきました。

相和小学校においては、今回の休校期間中に授業を録画したものをDVDにして全家庭に配付したり、学習支援ソフトの活用もインターネット環境のない家庭への対応を含め模索したりしました。

今回のG I G Aスクール構想に基づく環境整備を行う際、国の補助対象とはならない学習支援ソフトの導入も行っておりますが、これは相和小学校におけるICT教育を進める中での経験から、ICT教育をより充実させるためには、

学習支援ソフトの導入が必要であると判断したことによります。

これ以外にも、相和小学校で培ってきた知識・経験を、研究会を通して他の学校でも共有することで、教員がICT教育を実践していく際の技術的・心理的負担を減らすことができているものと考えます。

今後の課題と取組については、児童・生徒1人1台の端末の整備、大型モニターの整備、学習支援ソフトの導入、校内LANの再構築など、各学校のICT教育環境についてハード面での整備はおおむねできましたが、教員の端末操作、学習支援ソフトの操作、ICTを活用した授業方法に関する知識などは、まだこれから培っていかねばならないものです。

また、小学校低学年児童の端末の使い方や教科書QRコードの活用などを含めて、いかに教員間の格差を生じさせることなく、子供の学びの保障と教育の機会均等、等を確保することができるかが基本的な課題でもあります。

さらに長期的に見れば、いずれ訪れる機器の入れ替えなど、陳腐化への対応も大きな課題であり、国に対しても継続的な支援要請を行ってまいります。

私からの答弁は、以上でございます。

1 0 番 細かく詳細に御答弁をいただきました。

では、順に質問項目から再質問させていただきたいと思います。

歳入の関係については、そんなに大きな変動がないのかなという御答弁をいただきました。もう少し中も踏み込んで、コロナの影響等々のことを考えて、ちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、例えば町税で個人の場合については、特別徴収がありますよね。特別徴収の給与所得の方が多いかというふうに思うのです。今雇用状況が非常に悪化している中で、町が現在特別徴収を打ち切られているような、そういう状況というのはあるのかどうか、その辺のところをちょっとお尋ねしたいと思います。

税 務 課 長 特別徴収の打ち切りがあるかということですが、現状においてはそのようなことはありません。

1 0 番 ないということは、事業主のほうで例えば今雇用状況が非常に悪化しているという状況があるのだけでも、逆に考えればとてもいいことだと思うのです。つまり離職を迫られている状況もあまりないのだというふうに理解をしていくところであります。

次に、例えばそういう状況であるならば、町税についても個人それから法人、あるいはだから資産税についても減免の規定というのを、町でも用意をされているわけですね。そういう中で、町民の方からそのような取扱いについて相談というのを受けたケースがあるのでしょうか。そこについてちょっとお尋ねをさせていただきたいです。

税務課長 減免についての問合せということだと思いますけれども、国の制度がある納税猶予の問合せとかはあります。あと個人的にそれ以外の減免についての問合せは、数件あったとは思いますが、条件に合わないということで、現在行っているのは国がコロナ対策で行っている納税猶予の延長というのは、今実施しております。

1 0 番 ないことが一番いいことなのですけれども、だから例えば町民税の減免のところでは、急激な所得の悪化とかそういうことも、コロナ禍には著しく生活が厳しくなったということがあるじゃないですか。それも減免対象にはなっていると思うのですが、そういう問合せは特に徴収猶予というか、延長の話や相談はあるけれども、特に減免までの要請というか相談は特に聞いていないということで、よろしいでしょうか。ちょっと確認させてください。

税務課長 相談は数件ありましたけれども、減免に該当するというよりは、町としては納税に向けて分納とかそちらに指導をしております。

1 0 番 分かりました。次の項目でもちょっとお尋ねしようかと思いましたが、この減免というのもやっぱり町民の生活を守るために、これはだから町の税条例の中で用意されている制度でありますので、その辺のところも柔軟に考えていただけるといいのかなというふうな思いはあります。

それと、町長の先ほどの答弁でも、大井町の中ではそんなに大きな変動はないというお話がありましたけど、実際に法人の何と言うのですか、廃業とか、そういうふうな話の相談というのは特に聞いてはいないのでしょうか。そのところについて、見解をちょっとお知らせください。

税務課長 今のところは、法人の廃業については、特に町では大きなのは聞いておりません。ないことはないかもしれませんが、今のところ把握しておりません。今一番大きいのはいこいの村がちょっとぐらいかなというような状況ではございます。

1 0 番 分かりました。それでちょっと話はそれちやいますけど、収入という面では、いろいろといつも話題になるのが、ふるさと納税の話がございますよね。その辺のところの状況というのは、いわゆる返礼品の関係が厳しくなったというところもあって、大井町もその状況を受けているというふうに聞いていますけども、その辺の状況というのはどうなっているのでしょうか。

企画財政課長 ふるさと納税につきまして、確かに先般までの議会では返礼品の関係で国のほうの制約というかルールの中で、なかなか過去のような状況にはなっていないということで御説明させていただいておりますが、今の段階では町のほうもそうは言いつつも、何とかやはり収税ですので、努力をしなければいけないという中では、町内の企業等に関しましてふるさと納税を返礼品のほうだけではなく、していただくような形の周知のほうをさせていただいているものと、あとはここ11月・12月がふるさと納税は国民の皆さんが結構関心を寄せて、1年間の収入の中でどれだけできるかということ計算された中でされているという強化月間的な傾向がある時期でもございますので、それに向けてということで新たな返礼品のほうも追加のほうでやらさせていただいているのと、あとはその振り込みをする際にサイトのほうが幾つかあるのですけども、そのほうの拡充のほうも取り組んでおります。

1 0 番 ふるさと納税の関係についても、状況は今了解をいたしました。

次に、予算編成のときに、今年度の予算もそうでしたけども、財政調整基金からも繰入というのをかなりやってこられたというふうに思います。大井町については、コロナ禍においても来年度予算の編成に向けては、そんなに大きな変動はないだろうというようなお話を先ほど町長答弁の中にありましたけれども、今年の当初予算でも繰入金で4億2,000万ほど投入しているわけですよね。いろんな臨時対策費の関係で投入をし、また戻しているケースもありますけども、でも当初予算のときだったと思いますけど、いわゆる今ある現有の金額はどのぐらいかということをお尋ねしたときに、9億、記憶があやふやだったら申し訳ないですけど、9億1,000万ぐらいのことだったようにも思うのですが、いずれにしても額はいいとして、現況はどの程度になっているのか、その辺のところの状況が分かれば、ちょっと教えていただければと思います。

企画財政課長 現状につきましては、当初取崩しを計画していたものはそのまま、あとは

今回の地方創生のコロナの関係の臨時交付金等がございます。そちらのほうが2次配分のほうがまだここでやっと申請のほうで決定が下りてくる時期ということになりますので、それを戻したところで本当にざっくりで恐縮なのですが、当初の予算と比較しまして今の段階で10億弱ぐらいの基金かなというふうに思っております。

- 1 0 番 大体今年度の収入ということについては、理解ができたところでありますけれども、いずれにしろこれからの個人所得の関係とかも踏まえると、そんなにバラ色の収入が予定されているということではないと思うのです。そういう意味では、町として来年度予算をこれから編成するとは思いますが、収支の不足の部分については、今後ともどういう考え方を持っていくのか。例えば、歳出抑制なんかは当然ある話ですよね。総合計画でも先ほど町長の答弁でいろんなこういうことということでお話が示されましたけど、そういうことを考えると非常に潤沢な資金があるわけでもないで、その辺のところはどういうふうな編成方針として、予算の編成方針として考えていくのか、そんなところをお示ししていただければと思います。

企画財政課長 議員おっしゃるとおり本当に潤沢な資金があるというわけではないのですが、町民生活において必要なものについては、施策としてやらなければならないという形になります。そうしたときの収支のバランスを最終的に埋める方策としましては、今現有の基金のほうの取崩し、それから起債ということで必要なものについては、起債を起こさせていただいて、後年度負担ということをお理解いただけるような事業でしたら、そのような形で対応していかざるを得ないのではなかろうかというふうに考えております。

- 1 0 番 分かりました。収支不足ということについて、調整基金を運用しながら、それからだからどうしてもないときは起債というお話もありましたけども、起債をすればそれ借金ということで、どうなのかと思いますので、ぜひ1万7,000町民のために英知を絞って、いい取組が、財政に取り組んでいただければというふうに考えます。

ちょっと続いて、2番目のコロナ禍で町独自支援策のあり方ということで、先ほど町長のほうから御答弁をいただきました。

まだ具体的なものはこれから予算編成になるのですが、個別事業につ

いてはこれというお話でした。それはそれでいいのかなというふうに思いますので、でもしかしながら、町民の経済活動あるいは町民の生活についてより充足的なものを考えまして、もう一度事業に取り組んでいただきたいというふうに考えます。

それでその中でも先ほどの減免の話なんかも、やっぱり町民が困っているときにはいろんな制度を活用してぜひ対応していただきたい、そのような思いを持っているところであります。

それで、次に今年度町のほうもいろいろ施策を考えていただいたというふうに思います。その施策の1つとしてこれは教育委員会の話ですけど、図書券の交付とか、それからこのところで11月の29、30日ですよ。マスクを配布をされている。こういう事業を実施をされているわけです。両方の事業を合わせると、約1,200万弱ぐらいの金額になるのかなと。図書券のほうでも既に計画に何と言うのですか、決算というか、それがついているのですが、当初の予算組みから見れば、2つ合わせれば約1,100万を超える、1,150万円ぐらいになるのですかね、という金額になろうかと思うのです。どういう事業をやるかというか、これは町長の町の施策の問題であるので、いいとか悪いとかっていうことではないというふうに私は思っていますけども、その中で1つの事業をやるには、行政効果としてどういうことを求めているかというのがあると思うのです。例えば、図書券の配布ということであるならば、それに基づいてどういような教育行政の効果を上げることを目的にしたのか、そのことをどういふふうに捉えているのか、ちょっとお尋ねをしたい。

そしてもう1つは、マスクの関係です。同じように行政効果としては何を目的にしているのかというのをちょっと、そしてどういう成果が上がったかということをお示ししていただきたいというふうに思います。

教 育 長 図書券の配布についてでございますけども、これは御案内のとおり子供たちのほうに余儀なく臨時休業ということで、家庭で生活している中で様々な取組をされているということの中で、子供たちが少しでもということに対応させていただいたところでございます。

それで、その効果ということについては、1つは本だとかそれからまたドリル的なものだとか、そういうようなことを踏まえた中で、2,000円という金額

を出したところでございますが、直接的なそれについての感想等は聞いておりません。学校等を通してということの中で、特に学校に聞いたときにそういった話も出てないというようなことでございました。

私は一部の保護者の方、特に図書館なんかに来られる方、また生涯学習センターに来られる方でちょっとお尋ねしたこと、もしくは学校へ行ったときにたまたまいられた方に伺ったようなところの中で、大変ありがたかったというような声を皆さんから頂いております。

特に金額が1,000円じゃなくて、2,000円がよかったです。本を購入しても最近1,000円では買えないので、子供と相談して買ったというようなことで、好評を頂いたような声は何件か伺っております。

子育て健康課長

備蓄用マスクの配布につきましては、先般11月28日・29日に実施したところでございますが、町民の皆様方につきましては、今後の感染拡大に備えてということで、家庭用の備蓄用マスクの配布をさせていただいたものです。

議員のほうの今回の効果を含めて、意義と目的につきましては幾つかございました。

まず1点目といたしましては、災害時等を想定したものということで実施させていただきました。調達に関しましては、大井町商工振興会より調達したという形を取らせてもらいまして、また町民の方への配布方法の1つの手段として職員が各地域、今回の場合ですと一時避難所となる自治会館等に出向いて、直接町民に手渡すといったシミュレーションの実践の場となりました。今後の事態が起こった際も対応にも生かせる、役立つものと考えております。

またあわせて、今回自治会担当職員を主に配置して、職員全体53名プラス本部として4名、計57名で実施したところです。

また、準備から実施までの体制では、配布場所の自治会館等の調整、協働推進課が担いまして、またマスク調達の関係の商工振興会また配布に当たっての事前の準備、車両の手配につきましては地域振興課の担当職員が行っております。

また、広報関係は周知等につきましては、全体を実施するというところで、防災安全課の職員が併せて担当していただきました。

また、転入者の対応につきましてはの周知ということでも、町民課ということ

で各課が全体で実施してきたということで、町内の災害等の体制にも役立つことで実施できたということで意義があります。

また、自助・共助・公助といった面におきまして、政府が一律マスクを配布したという方法とは違いまして、自治会館等で配布ということで、必要な方が自ら配布場所に出向き、自分の身は自分で守るといった自助、また高齢者世帯などが取りに行けないという方につきましては、近所・お知り合いを通じて代理として受け取るといった共助の部分も併せて実践できたということで考えております。

また、本来マスクが不足していた時期に配布すべきといったこともありますが、買占めや価格高騰などしている状況下でありました。町での調達は不可能ということで、こうした事態をいい教訓に生かして、マスクなどどこでも購入できる現在、今後も家庭での備えという意味での備蓄用としての啓発の意味を込めて実施させていただきました。

結果につきましては、今月いっぱい直接子育て健康課のほうに受領される方もいますので、おおむね70%を超えると見込んでおります。大変取りに来られている方は好評ということで伺っております。

1 0 番 御説明いただきました、ありがとうございました。

その中で図書券についてですけども、これはそういう政策判断ということで実施されたわけですから、それはそれでいいとして、今の教育長の御答弁の中には、最終的にはどういう効果があったとかというのは、確認も取られていないというふうに私は思うのです。今言われたのは、図書券を配布することによって金額的なものは非常に喜ばれたし、図書を買ったよという方は一部の方から聞いているということだと思っておりますけども、そもそも図書券の配布ということについては、私は臨時休校中の期間であったということを考えれば、このことを利用してやっぱりもうちょっと違った、つまり児童・生徒の安否を確認するようなツールにも使えることだったのじゃないかと、そういうのだったら非常に私はよく理解できる場所なのですけども、何かちょっと相手にそのままということのほうが、私は強く今聞こえました。

それと、マスクのことについてはいろんな意味合いを込めて実施をされたということです。それはそれですごく私は効果があるのかなと。昨日の御答弁、



同僚議員の答弁の中でもやっぱり障がい者雇用の促進という意味でこれをつくってもらったりだとか、製作に当たってね。ですからそういうことをやってもらったりとか、あるいはそれも含めて地域経済の活性化にやっぱり寄与していることなのだろうというふうには思います。

ただ、図書券についてもマスクについても、相手に渡っちゃえばそれで消費しちゃうことじゃないですか。やっぱり災害のことを考えるならば、昨日の同僚議員の答弁の中でもいわゆる安否確認を主というようなことを、防災のほうでお話があったと思うのですが、そうしたら以後使えるように例えば安全だよと、私は安全ですよという旗を給付するとか、そういう手法もあったのかなというふうに思うのです。

何が言いたいかというと、前回の臨時議会のときに、新型コロナウイルスの関係での緊急対策事業費でトイレ改修を非常に進められたじゃないですか。学校のトイレ改修。それはだから飛沫の防止ということを、それから手に触れることを、これを防止していくのだというようなことは言われましたよね。

それで、自動水洗については、非常に電気配線の関係なんかでそれが行われていないところが、経費がかかるというような話があるので、保健センターですよね。そちらのほうだけを今回実施するというのもちょっとあったかと思うのです。町の施策としては、相手方に物を寄附するというのもあると思いますけど、だから私は基盤整備をきちんとやってくるようなことに、やっぱり限られた財源というのは使っていくべきだろうというふうに思います。その辺のところはどうでしょうか。考え方としては、何か考えがあればお示しいただきたいと思うのですが。

企画財政課長 議員おっしゃることは、十分承知はできるのですが、限りある財源の中で有効な手段の中で配布していかなきゃいけないという部分の中で、まず学校関係につきましては、トイレのほうを先にということで。それは、今回のコロナだけではなく、普段学校生活の中で昨今は和式トイレを使ったことがないという子供さんもいられたりですとか、やっぱり学校教育施設において和式トイレがあることによって、授業等の休憩時間とかでも弊害が出ているというお話も聞いておりますので、その中でインフラ整備の中でまずはトイレ改修のほうをさせていただきました。

自動水洗につきましても、予算があつて潤沢にあればということで当然いけますけども、優先順位をつけた中で配分で事業実施をさせていただいております。

1 0 番 時間がないので、あれなのですけど、要は言いたいことは、消耗することに税を投入するということではなくて、むしろ例えばこの本庁舎だってそうですよね。たくさんの方が出入りするところに、きちんとだから飛沫感染防止の対策、これ緊急対策事業じゃないですか。そういうのを考えれば、そういうことを優先されるべきというふうに私は思うんです。ぜひ来年の予算執行に当たって、これからやっぱり未来につなぐそういう投資的なことに、ぜひ財源を割り振っていただければいいのかなということに思います。

それで、ちょっと時間がないので先に進めさせていただきますけども、幼児教育の関係については、いろいろ今議論しているということがお話がありました。私ちょっと1点だけ確認をさせてもらいたいのですけども、この中で例えば幼稚園の話についても、平成27年256人、これ全体でいました。それで2020年については161人ということなので、100人ぐらい減をしているわけです。そういうことの実情をこの会議の中では、きちんと受け止めてもらっているのかどうかということと、もう1つは町が幼稚園業務を行うのは、これ非常に大事なことなのだけでも、今のままの運営を行っていけば、全部町税で負担をしていかなきゃいけないという現実があるわけじゃないですか。限られた財源のことを考えると、そこの運営形態について、もうちょっときちんと議論していく必要があるのだろうというふうに思いますけど、その2点だけちょっと見解をお聞かせいただければと思います。

教育総務課長 議員の1点目の御質問ですけれども、今答弁の中でもさせていただいたように、資料として提供した中で要はクラス数を含めて人数の経過を長らく一番多かったときから増えていって一番大きくなったときから、現在に至るまでということで、児童・園児数とそれから生徒数ですね、合わせて提供した上で現状を知っていただくということで書いた数字でございました。

もう1点が、もう1点目の質問ですけれど、すみません、もう一度2点目を。

1 0 番 2点目は、今公立の幼稚園あるいは保育園ということであると、その辺の財源負担というのは全て大井町の一般財源で負担していますよね。そういうこと

でずっと財政が厳しくなってくるときに、そういう方向でもっていいのかわるか。それはやっぱりきちんと整理する必要があるんじゃないですかというふうにお聞きしたのです。その見解は。

教育総務課長 大変失礼いたしました。

その点については、今回の会議の中ではテーマを絞らないということ、それから例えば一定方向にこう進んでしまいそうな話というのは、特にしてはいないのですが、今までの議会の中でも何度か御答弁をさせていただいたように、当然例えば認定こども園を町で行うといった場合に、結局持ち出しは全て町からということになります。

ですから、例えば今回も御意見でも出たのですが、民間活力を利用してというような話の中でも、そういったことも含めてということの中でこれから検討を進めていくというところでございます。

失礼しました。

1 0 番 4番目、5番目については、ちょっと時間の関係で割愛させていただいて、ただ、地域公共交通については、この間町も緊急アピールされているじゃないですか。ということは、今のこういう中でやっぱりいろんなものを形成していく中で基幹となるような、バス利用そのものが、積極的な利用の必要があるので、利用の促進をアピールされたのだと思うのですが、その辺のところの今後も含めて、この計画については早急にというか、ある程度近々に決着をつけていかなければいけないことなのかなというふうに思いますけど、その点のこと回答だけちょっといただけますでしょうか。

企画財政課長 議員おっしゃるとおり本当に緊急アピールということで、このコロナが一番の打撃になって、今までの乗り合い事業よりも貸切事業でバス会社のほうは黒字経営をしていた部分を、その黒字を路線バスのほうの乗り合い事業のほうに流してたという部分がありまして、今回このコロナ禍の中で貸切事業のほうがなかなか厳しい時代になって、バス会社自体の存続が本当に危ぶまれる状況になってきております。

ですから町の方としましても、緊急性をもってということで、今年度・来年度で公共交通のほうの計画、それから町民のほうに持続可能な形で対応できるような形で着実に進めていきたいと思っております。

1 0 番 それでは残りの時間で2点だけちょっと教えていただきたいのですが、2番目のところにICT活用・GIGAスクール構想の取組みで御答弁をいただきました。その中で、ハードの部分はきちんともう整備されてきたということで、これからはソフトの関係だけだというふうにお話がありました。その中で学校だけに何て言うのですか、運用というか、それと同時に進めていくということではなくて、例えばオンラインの関係についても教育委員会事務局と学校との関係とか、そういうことを示すことによって周知を図っていくということも1つありかと思うのです。そんな考えはどう思っているのかということが1点と、それとWi-Fiのルーターを50台用意されたということですが、これは機器に慣れること、ソフトに慣れることがやっぱり活用していく上では非常に大事なことだと思うのですよ。貸出用ということですが、それについてどんなふうに進めていくことを考えられているのか、時間がないのですけれども、御答弁いただければと思います。

教育総務課長 まず1点目、これは1つ御提案ということも含めて何えればと思うのですが、確かに教育委員会と学校とのオンラインというのが、現在はできていないような状況でございます。

ですから、これから例えば、校長・園長会議なんかをするときについても、そういったことも踏まえながらということで検討はしていければということです。

それから50台機械はそろえたのですけれども、当然それぞれの中でそこを使いこなすまでには、やはり時間が必要になるだろうということもありますので、昨日もちょっとお話をしたのですけれども、低学年を含めてまずは児童・生徒本人が機械に慣れ親しんでいただくという意味で、そういったことができるタブレットを導入しておりますので、そこから進めていくということと、やはり個別にその環境がない家庭についてはということ、対応する必要があると思っておりますので、その辺りも含めての対応ということで考えてございます。

議 長 以上で、10番議員、田村俊二君の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

( 10時00分 休憩 )

( 10時43分 再開 )